

【山形県村山市】事業継承コーディネーターを募集します！



村山市の中心市街地「楯岡商店街」には老舗が多い中で、後継者不足により黒字経営のまま廃業を検討している事業者が多くあります。その人気のあるお店の事業継承コーディネーター又は自身が事業継承をする魅力ある仕事です。

1. 活動内容

<1年目>

- ・後継者不足のお菓子屋さんと看板屋さんの現状ヒアリングを行います。
- ・実際にお菓子屋さんか看板屋さんで仕事を行い自分自身が事業継承を体験します。

<2年目>

- ・商工会や観光物産協会と情報共有のうえつながり信頼関係を構築します。
- ・引き続き自分自身が事業継承を体験し課題とその解決方法を模索します。

<3年目>

- ・新商品開発や新事業提案など研修先のスキルを活かした地域おこし活動を行います。
- ・事業継承のマッチングの対応又は自身の事業継承の準備を行います。

<4年目以降（退任後）>

①事業継承

研修先の事業を継承して初年度から黒字経営での新店出店が可能です。

②フリーランスでコーディネーター業務

事業継承コーディネーターとしてマッチング業務や相談対応の仕事が可能です。

2. 勤務条件

身分 会計年度任用職員（市職員）

勤務時間 1週間当たり概ね35時間

（例：1日7時間勤務、週休2日など ※土日業務は平日振替）

報酬（月額） 1年目 191,100円、2年目 192,400円、3年目 193,400円

賞与 年2.4か月分、共済保険など ※家賃補助を含め年収330万円相当

費用負担

〔市が負担するもの〕

- ・ 住居の家賃（月額50,000円まで） ※村山市での家賃5万円…3DK程度
住まいは民間アパートを担当職員がサポートしながら一緒に選べます
- ・ 業務で使用する車（リース車、ガソリン代）
- ・ 活動に要する消耗品費、研修費、旅費、車両の借上料など
（支出のためには、活動を行う前に市との協議が必要です。）

〔自己負担となるもの〕

- ・ 転居に要する費用、毎月の光熱水費 ・ 自家用車の購入、維持に係る費用など

3. 村山市での生活のイメージ

○ 1 週間のスケジュール例

月	火	水	木	金	土	日
8 : 30～16 : 30 店舗で研修	8 : 30～16 : 30 現状ヒアリング 資料まとめ	8 : 30～16 : 30 店舗で研修	8 : 30～16 : 30 資料作成 商工会打合せ	8 : 30～16 : 30 店舗で研修 新商品開発	休み 山形県内飲食店 の食べ歩き	休み 温泉巡り

4. 募集内容

職名 村山市地域おこし協力隊員

募集人数 1 名

任用日 令和 8 年 4 月 1 日（応相談）

任用期間 任用日から最長で 3 年間

応募資格

< 必須要件 >

- ①三大都市圏をはじめとする都市地域等（東京都、宮城県仙台市など）に在住の方
- ②任用後に村山市に住民票を異動させることができる方
- ③自動車運転免許を取得している方（または取得見込みの方）
- ④Word、Excel、PowerPoint、メール等の一般的な操作ができる方
- ⑤地方公務員法第16条の欠格要件（禁固刑以上受刑中又は執行猶予期間中など）
に該当しない方

< 歓迎スキル・要件（なくてもOK） >

- ①事業継承店舗又は商品に熱く思い入れを持てる方
- ②帳簿や財務諸表が読める方
- ③お菓子作りや看板デザインなどに関わる仕事の経験者

5. 応募方法

- 提出書類 ①履歴書 1通（顔写真付きの一般的な様式のもの）
②住民票抄本 1通
現住所と生年月日が記載された提出日から1ヶ月以内のもの
③志望理由書 1通（A4横書き1枚程度、図表等も使用可）
志望理由書は、志望動機のほか、ご自身の経験やスキル、地域おこし業務として取り組みたいこと、任期終了後の展望などについてまとめてください。
（手書き、PC作成など自由）
- 受付期間 令和7年10月1日（水）～令和8年3月13日（金） 必着
郵送の場合：封筒に「地域おこし協力隊申込」と記載し、郵送してください。
※提出書類は返却しません。
メールの場合：カラーデータを送付ください。
- 提出先 〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号
村山市 政策推進課 地方創生係 あて
メール：seisaku@city.murayama.lg.jp

6. 選考

選考は随時実施します。定員に達した場合は応募を締め切ります。

第1次選考	随時書類選考を行います。 受領後2週間程度で合否の連絡をいたします。
第2次選考	第1次選考合格者を対象に、面接選考を行います。 日時等は、第1次選考の結果とともにお知らせします。
最終結果の報告	面接後にその場で口頭により合否の判定を通知します 面接日の1週間後を目安に合格者に文書通知をいたします （郵送）

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答え出来ません。

8. お問い合わせ先

ご不明な点などについては、下記までお問い合わせください。

村山市 政策推進課 地方創生係 （担当：富樫）

所在地 〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号

メール seisaku@city.murayama.lg.jp

電話 0237-55-2111（内線272）

募集要項（事業継承分野）

1. 募集の概要

村山市は、山形県の中心部に位置する人口約 22,000 人のまちです。中央に最上川が流れ、東西には山があり、美しい自然が身近にある土地です。夏は暑く、冬には雪が降りますが、その分、四季がはっきりと感じられます。郊外には田園風景が広がり、米、スイカ、さくらんぼ、りんご、もも、トマト、そばなどの栽培が盛んで、豊かな食の恵みにあふれています。

村山市の中心市街地の楯岡商店街には昔からの老舗が多い中、少子高齢化による担い手不足で、黒字経営のまま廃業を検討する事業者が増えてきております。

その人気店、人気商品、又は店主の人情や商店街のにぎわいづくりのために事業継承をコーディネートする協力隊、又は自身が熱い思いで事業継承を行うための協力隊を募集します。

2. 地域おこし協力隊として受け入れたい人物像

- ・ 現在事業継承を募集しているお菓子屋さんと看板屋さんの店舗や商品に熱い思いがある方からの応募を求めています。
- ・ 人情を含めて店主のライフスタイルに共感できる方、理想とする方からの応募を求めています。

3. 活動の内容

- ・ 自分が事業継承をすることを前提として店舗での研修を行います。
- ・ その他相談したいができていない事業者を発掘するため商工会や観光物産協会と連携体制をつくります。
- ・ 事業継承マッチングに向けた広報又は自身の事業継承の準備を行います。

4. あると望ましい知識や経験

- ・ 応募にあたって特別な知識や経験を求めるものではありません。
- ・ 事業継承を希望する店舗についてあらかじめ知ってもらい、そのお店や商品、店主の人情に惚れ込んだ状態で応募していただくことをおすすめします。
- ・

5. 協力隊退任後の展望

- ・ 自身が事業継承を行い、初年度から黒字経営を目指します。
- ・ フリーランスの事業継承コーディネーターとして活動することも可能です。

6. 委嘱の条件

(1) 職位

- ・ 市が会計年度任用職員として雇用します。配属先は市商工観光課を想定しています。

(2) 業務期間

- ・ 任用日から1年として毎年更新し最長3年まで更新できます。

(3) 業務日時

- ・ 1日あたり7時間、週5日勤務（週あたり35時間）
- ・ 休日や休暇などのその他条件については、「村山市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定のとおりとなります。

(4) 報酬

- ・ 月額 191,100 円（1年目）、192,400 円（2年目）、193,400 円（3年目）
- ・ 期末・勤勉手当（6月：1.2か月分、12月：1.2か月分）、
通勤費（片道2km以上の場合）を支給します。退職金はありません。

(5) 市が負担できる費用

- ・ 地域おこし活動に必要となる消耗品費、研修費、旅費、車両借上料などの活動費（支出のためには、予算計上や執行手続きが必要となるため、実際の活動を行う前に市との協議が必要です。借り上げた車両は生活のためには使用できません。）
- ・ 健康保険料、厚生年金保険料
- ・ 住居の家賃（市が契約した民間アパートで家賃補助の上限は月額 50,000 円までとします。）

(6) その他条件

- ・ 職務専念義務や信用失墜行為の禁止などの服務規則が適用されます。